

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0991300310		
法人名	医療法人社団 湘風会		
事業所名	グループホーム アイリス		
所在地	那須塩原市北赤田1587-14		
自己評価作成日	令和2年11月26日	評価結果市町村受理日	令和3年2月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人アスク
所在地	栃木県那須塩原市松浦町118-189
訪問調査日	令和2年12月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「ゆっくり」「一緒に」「楽しみながら」を事業所理念とし、その人らしさを大切に生活支援に努めています。一人ひとりのペースに合わせた生活に配慮しながら、役割や生きがいを持つ喜びや、季節の行事を通して時候を感じたり、楽しんでいただけるような支援を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

玄関ホールは二つのユニット合同での夏祭りに利用され、居間は明るくゆったりとした造りで、居心地が良く、利用者はそこで過ごすことが多い。廊下にはおしゃれなプレートがかけられ、大人の住まいとしての設えとなっている。脱衣所は床暖房が整備され温かく、三方向から介助できる浴槽は車椅子シャワーチェアの椅子に座ったまま入浴できるタイプで、利用者と職員の負担が軽減でき入浴が容易となっている。建物の環境整備の配慮、工夫がされ、利用者の居心地のよさ、活動のし易さなど、介護の役に立つ機能を持った施設である。施設の環境を活かし、職員はそれぞれの得意なことや好きな活動をその人のペースに合わせてできるように配慮している。利用者の表情や態度で何を望んでいるか、どんな時に笑顔になるかをよく観察して、一人ひとりに寄り添った支援を心がけている。コロナ禍で様々な制限がある中、「ゆっくり」「一緒に」「楽しみながら」の法人理念の下、できることを工夫して日々の支援を行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホールに掲示している重説を通して事業所理念を共有している。また、業務中や申し送り、定例会議や管理者との定期的な面談の中でも理念を確認し実践につなげている。	「ゆっくり」「一緒に」「楽しみながら」の法人理念の下、職員は利用者一人ひとりのペースに合わせて一緒に楽しめるように努めている。管理者は職員と共に日々の生活の中で利用者との関わりを振り返り、理念がケアに反映できているか実践を確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会長や民生委員、地域のボランティアとの繋がりがあがる。また、家族の協力により、かかりつけ医の受診を継続しており、通院が困難な利用者は地域の医師による訪問診療を活用している。	オープン当初から見学会などを通じて自治会との繋がりがあがる。自治会長の紹介で手品などのボランティアを紹介してもらったり、隣接する公民館のハーモニカ演奏会に招待されたりしている。今はコロナ禍でボランティアの受け入れや地域の人との交流は難しくなっているが、自治会長や民生委員が地域とのパイプ役となり事業所周辺の情報を教えてくれる大切な存在になっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の方の理解を深めるため、施設内をオープンにしたイベントや、地域の方を対象とした認知症について学ぶ機会を作りたいと考えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では利用者の状態や状況、施設の活動実績や行事報告を資料を元に行っている。委員の方から意見や感想、地域の情報等をいただきサービスの向上に活かしている。また、身体拘束適正化委員会を設置し、意見をいただいたり、事業所内研修の報告を行っている。	運営推進会議のメンバーは、市の職員、地域包括センター職員、自治会長、民生委員、及び運営推進会議に参加可能な利用者家族を家族代表として事業所が参加を依頼し、2か月に一度身体拘束適正化委員会もかねて開催している。コロナ禍で2月からは書面開催となっているが、事業所の利用状況、行事などの活動実績を写真を添えて報告している。各メンバーから意見や感想をもらい、質問に対しては書面で回答し運営推進会議メンバーで共有している。	運営推進会議での活動報告が、利用者家族に通知されていない現状がある。事業所の現状や身体拘束適正化委員会での取り組みを知ってもらう為に家族と情報の共有を図ることが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の介護保険事業計画や運営推進会議を通して施設の実情やサービスの取り組みを伝えたり、情報を得て関係を築いている。また、介護相談員から情報を得たり、施設の取り組みを伝え意見等をいただいている。	市の担当者は、運営推進会議に毎回参加し、グループホームの運営状況などについて意見交換を行っている。事業所と市の担当者との日常的な協力関係は築かれている。コロナ禍になってからは、市からは寄附された物資などの配布や国からの情報伝達はあるが、苦慮するコロナ感染症対策に関しては事業者の判断に任せられ、安心・安全に関するサポートは得られておらず、法人で対策を模索し状況を見ながら対応している現状がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所のマニュアルや事業所内研修を通して身体拘束による弊害を理解し、見守り・声掛け・寄り添い・その方を尊重するケアの実施により身体拘束のない支援に努めている。 夜間は低床ベッドや人感センサーを活用し、身体拘束をしないケアを行っている。	職員は年に3回事業所内の研修に参加し、身体拘束について事例を交えて学んでいる。スピーチロックなど言葉使いに関しても常に気を配り、不用意な言葉づかいや気になる声のかけ方に対しては管理者が注意をするようにしている。ベッドからの転落による怪我防止の為に人感センサーや低床ベッドを使用し拘束につながらないように配慮している。職員は利用者の安全を確保しつつ抑圧感のない暮らしの支援に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内研修で身体拘束の廃止や虐待防止について学ぶ機会を作った。職員間の情報の共有や交換により虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内研修で権利擁護について学ぶ機会を作り、必要な利用者がいた際に活用できるようにしたいと考えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は制度や施設の役割等について十分な説明を行い、本人や家族の不安や疑問にも耳を傾け理解・納得を得て契約をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や苦情処理担当を設けて利用者や家族が意見や要望を伝えられるよう努めている。また、利用料金の支払い時や病院受診時に家族が来所した際に気軽に話す機会を作っている。	玄関横に意見箱を設置しているが、今までに意見、要望が投函されたことはない。食べたい、出かけたがなどの要望は家族や利用者から聞くことがあるが、運営に関しての意見、要望は家族からなかなか出てこない。管理者は家族との信頼関係が大切だと理解しており、利用料金の支払い時やかかりつけ医に受診の際に家族とのコミュニケーションをとり、家族が意見、要望を言いやすい環境作りに努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者ケアマネ会議や定例会議、個人面談を通して職員の意見や提案を聞く機会を設けている。	月1回開催される定例会議や年2回の個人面談で職員の意見や提案を聞いている。職員の提案により、以前は夜勤者が夕食を作っていたのを、利用者の様子の観察や引継ぎ業務を優先できるように順番の人が夕食を作ることに変更したり、利用者が楽しめるようカラオケセットを購入したりと、現場からの意見や情報を取り入れ利用者のより良い支援につながるよう心掛けている。また職員一人ひとりの事情に合わせて働けるように管理者は配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が向上心を持って働けるよう個々の経験や能力、努力や実績を把握・評価し、就業環境の整備に努めている。勤務時間や勤務日数、毎月のシフトは個人の要望をできるだけ取り入れている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内外の研修に参加する機会を作り職員のスキルアップに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ケアマネージャー連絡協議会や研修を通して同業者と交流する機会がある。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前や入居初期に本人から要望や不安等を聞く機会を作り、安心してサービスを利用していただけるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前や契約時に家族に会って聞き取りを行い、要望や不安に耳を傾け関係作りに努めている。入居後も定期的に状況や状態を報告し、安心していただけるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期の聞き取りの際に、今現在、本人や家族が必要としているサービスを見極め、思いや意向も考慮し支援できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として敬う気持ちを忘れず、話しに耳を傾け信頼関係を築けるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	基本的に定期通院は家族に依頼し本人と家族が顔を合わせる機会を作っている。 また、家族の来所時に現況を報告したり、毎月写真入りの手紙を送ることで本人の様子をお知らせし、共に本人を支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	かかりつけ医の受診や習慣となっていた外出等は出来る限り継続できるよう支援している。また、利用料金の支払いを兼ねて家族に来所していただき、面会できるよう支援している。	家族と一緒に外食や外泊をしたり、教会のミサに出かけたりと入居前のつながりが継続できるように支援してきたが、コロナ禍で2月から面会を見合わせていた。10月からはホールで短時間の面会を再開しているが、まだ県外からの訪問は自粛してもらっている。かかりつけ医の受診や家族からの希望があれば、本人が今まで培ってきた関係を切らさないように感染状況を見ながら、短い時間で外出できるよう配慮している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係や相性を把握し、職員が適度に介入することで、孤立せずに交流が深まり支えあえるような支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院後や他施設入居後も、訪問して様子を見に行くこともある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	これまでの生活歴や日々の関わりから本人の思いや希望、興味の対象や好き嫌い等を探り、支援に努めている。	利用者それぞれの思いや意向に沿ったケアに努めている。塗り絵が好きな人、囲碁が好きな人、それぞれの得意なことや好きな活動をその人のペースに合わせてできるように配慮している。利用者の表情や態度で何を望んでいるか、どんな時に笑顔になるかをよく観察して、一人ひとりに寄り添った支援を心がけている。また、入浴の際には利用者の思いをじっくり聞ける貴重な時間となっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に、生活歴や得意だったこと、こだわり等を把握して、入居後に安心して生活していただけるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は利用者一人ひとりの心身状態や有する能力の観察・把握に努め、小さな変化も共有できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議やケアカンファレンスの中で、本人がその人らしくより良く生活するための課題やケアのあり方について話し合っている。そこから出た意見やアイデアを反映させ介護計画を作成している。	計画作成担当者は利用者や家族の思いや意向を確認しながら計画作成にあたっている。モニタリングは定例会議に合わせて毎月行い、3か月毎にまとめている。そして状況によって随時ケアカンファレンスを行っている。また、各職員から利用者の状態の変化や様子を見逃さないように聞き取り、必要なケアの方向性を見極めている。利用者の状態や状況が変化した際にはその都度計画の見直しを行っている。排泄拒否の利用者には清潔保持をケアプランに盛り込み、トイレの誘導を工夫して改善した事例がある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の経過記録や業務日誌、申し送りノートを活用し情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。		
		本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時の本人や家族の状況や状態で柔軟に支援している。定期通院は家族に依頼しているが、緊急時は職員が通院介助をして対応している。通院が難しい方に関しては、訪問診療や訪問歯科で対応する時もある。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人ひとりの暮らしを支える地域資源の把握までは至っていないが、地域のボランティアや出張理容師との交流などで楽しみのある生活が送れるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族の協力を得て、できる限り入居前からの主治医に診ていただいている。通院が難しい方に関しては訪問診療で対応している。	かかりつけ医の受診は家族の協力で行うことを基本としているが、対応できる家族がいない場合は、管理者とケアマネジャーが同席し訪問診療・往診を利用している。現在コロナ禍で、面会が制限されている県外に家族のいる利用者も、訪問診療・往診を利用することになっている。家族が付き添う受診時、利用者に変化があった場合などはその情報を書面で渡している。受診後は、口頭での申し送りや申し送りノートにより職員間で情報を共有している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所に看護師はいないため、気づきや変化があった際には速やかに管理者やケアマネに報告し受診等の対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時は病院関係者と連携し情報交換を行っている。入院中も病院に足を運び、病院関係者と面会をして状態把握や関係作りに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合や終末期について本人・家族と話し、事業所としてどこまで対応できるかを十分に説明している。日頃から本人の状態は家族にお知らせし情報を共有している。状態の低下や悪化、医療依存度が高くなった場合は早めに報告して話し合いを持ちながら方向性を決めている。	重度化した場合や終末期のあり方を入居時に説明している。現在、医療依存度が高い利用者や重度化している利用者はいないので、具体的に家族と話し合いを持つことはない。ただ、終末期における看取りに関して、訪問診療・往診を行っている医師の協力が得られる状況なので、看取りに取り組む心づもりは持っている。	そろそろ看取りに関する方針を決める時期となっているので、具体的に、「看取りに関する考え方の整理、職員の意向の確認(導入期)、家族の理解と同意、職員の意味の確認と不安への対応、看取りに向けた教育と緊急時マニュアルの整備など」看取りの考え方、手順、体制などを検討することが期待される。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアル、緊急連絡網を常に確認できる場所に掲示している。また、定期的に事業所内研修や救急救命講習を受講している。		
		火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練の実施や事業所内研修で災害時に備えている。また、万が一に備えて緊急時物品・備蓄品を用意している。	消防訓練(消火・通報・避難訓練)を年に2回、日中、夜間想定で行っている。コロナ禍で消防署立ち合いの訓練は年に1回となっている。例年なら自治会長や民生委員も参加している。訓練のために立てられる消防計画には業務日誌、緊急連絡ファイル、救急箱、非常持ち出し袋を持ち出す訓練も盛り込まれている。連絡網も事業所に近い順に作られ、夜間想定訓練では夜間帯の職員応援要請の確認もしている。	法人として「防災及び非常災害時対応マニュアル」が整備されているが、事業所の独自のマニュアルでは無い。ただし、風水害対策計画は災害全般に対応できるマニュアルとして事業所独自に作られている。この計画に沿った訓練を重ねて、災害対策全般のマニュアルの見直しに繋がることも期待できる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇マニュアルの作成やプライバシー保護規定を掲示し、利用者・家族の人権やプライバシーに配慮しながら支援に努めている。	接遇マニュアルやプライバシー保護の徹底のため、職員研修を年間計画に入れ実施している。「利用者には人生の先輩として敬う声掛けをしましょう」、「他の人の情報に関することは話さない」などと具体的に、管理者は職員に伝えている。日常のケアの場面(排泄介助時、トイレや風呂のドアの開閉等プライバシーへの配慮がされているかなど)を確認し、定例会や職員との個人面談で利用者の尊重やプライバシーの確保ができているか話し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者との信頼関係を築けるよう日々の関わりを大切にし、思いや希望を表したり、自己表現しやすい環境を作れるよう支援に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の過ごし方を出来る限り希望に沿えるよう、本人の希望やペースを大切にして、楽しみが得られるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節や気候に合わせて本人に衣類を選んでもいただけるよう声掛けをしたり、散髪を勧めたりして、その人らしい身だしなみやお洒落ができるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	各利用者の好みや嫌いな食べ物を聞いたり、誕生日にはその方の食べたいものを提供している。また、その月に合った行事食やホットプレートを囲んでの調理等で食事を楽しむことができるよう支援している。テーブル拭きや準備・片付けを一緒に行うこともある。	食事の準備や調理、片付けができる利用者が少ない中、その人のできることを活かした支援を心がけている。みんなで一緒にできることを楽しんで行えるおやつ作りをすることが多い。コロナ禍で施設内行事となった夏祭りでは、たこ焼きや焼きそばなどをメニューとして、楽しんでもらおうと工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考えたメニューの作成や個々の摂取量に配慮した盛り付けを行っている。食事量と水分量は毎日チェック表に記載し、毎月初めに体重測定も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの残存機能に合わせて、食後の口腔ケア、義歯洗浄の支援を行い清潔保持に努めている。また、定期的に訪問歯科を利用し、口腔ケアを行っている利用者もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、トイレ誘導や介助を行っている。その方に合ったパッド類の選定や、扉にトイレの張り紙をしてわかりやすくしている。	排泄チェック表などから排泄のパターンを把握し、自分で言い出せなくてもそわそわしたり、普段とは違う様子を察して、声掛けのタイミングを図りトイレに誘導している。夜間も起きたことをセンサーで感知してトイレに誘導している。様々な工夫で排泄の失敗を防いで、不快と感ずることがない支援に努めている。介護計画にも盛り込み職員の共通認識でケアにあたり、排泄の自立支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品や食物繊維の多いものを提供したり、食事や水分の摂取量にも配慮している。体操や歩行などの運動を適度に行うことで便秘の予防にも努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人でゆっくり入浴したい、誰かと一緒に入りたい等個々の希望に沿って入浴していただいている。入浴拒否がある場合は無理には勧めず時間や日をずらしたり、清拭や着替えのみをすることもある。季節によってはゆず湯や菖蒲湯にするなど、入浴を楽しんでいただく工夫をしている。	脱衣所は床暖房が整備され温かく、三方向から介助できる浴槽は車椅子シャワーチェアの椅子に座ったまま入浴できるタイプで、利用者と職員の負担が軽減でき入浴が容易となっている。浴槽の前の窓のブラインドを開ければそこは坪庭となっていて、そこに植えてあるもみじとつつじが入浴しながら楽しめる。入浴を拒否する人もいるが担当を変え、時間を変え、日にちを変えるなど柔軟に対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調や気分に合わせて休息できるようにソファーやベッドを整備している。定期的なリネン交換や室温・照明・日差しにも配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書や医療機関からの情報を確認して効能や副作用を理解している。トレーに各利用者の薬を貼り、名前・日付を声出し確認してから服薬していただいている。トレーに薬を貼るスタッフと服薬介助をするスタッフを別にしダブルチェックを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各利用者の生活歴や能力に応じて、モップ掛け、テーブル拭き、配膳・下膳、洗濯物たたみ等の手伝いをしていただき、張り合いや喜びを持っていただけるよう支援している。また、体操、カラオケ、唱歌、ゲーム等を楽しんでいただいたり、個人で将棋や囲碁、数式ドリル等を行っている方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気分転換に近隣の散歩やゴミ出し、洗濯物干しに外に出ることがある。景色の良いところにドライブに行ったり、家族と行く定期的な病院受診や外出も気分転換になっているようである。	コロナ禍で今までのように外出ができなくなり、家族との外出や外泊も限られている。車で短時間のドライブ、事業所前の銀杏並木の歩道を散歩する、テラスに出て外気に触れるなどできることは行っているが、戸外に出られる機会は限られている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族が遠方だったりなかなか来所できない方からは、おこづかいを預かり、職員と一緒に買い物に行くこともある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族への電話や手紙の要望があれば支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は常に清潔にし、室温や換気にも配慮している。季節に合わせたカレンダーや飾りを貼ったり、リビングの窓から見える景色で季節を感じられるよう配慮している。	吹き抜けの天井からの明かり取りが特徴的な玄関ホールは二つのユニット合同での夏祭りに利用され、それぞれの居間は明るくゆったりとした造りで、居心地が良く、利用者はそこで過ごすことが多い。居間には利用者の作成したデザイン模様や風景のぬり絵、写真が飾られ、今の季節のクリスマスの飾り付けはシックで、廊下にはおしゃれなプレートがかけられ、大人の住まいとしての設えとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事の席は気の合う入居者同士で座れるよう配慮している。また、一人になりたい方にはソファや居室に案内し落ち着けるよう支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具や寝具を持ち込んでいただき、少しでも自室に近づけるよう配慮している。また、馴染みの物品や日用品、食器や趣味用品、家族の写真等を持参していただいている方もいる。	利用者が混乱しないように居室の入り口には名前が貼ってある部屋もある。室内には洗面台とベッドが備え付けられ、持ち込んだ家具が置かれている。趣味だった大正琴と楽譜を広げて、家族が馴染みの部屋とする工夫をしているところもあった。家族の協力で思い思いに部屋を整えて、利用者それぞれが居心地良く過ごせるようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア内は整理整頓し、障害物は置かないようにしている。廊下やトイレ、浴室に手すりを設置して、できるだけ自立した生活を考慮しながら事故防止に努めている。トイレや居室にはにはわかりやすい表示を、浴室には「ゆ」の文字の暖簾がかかっている。		